独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	日本リーテック株式会社		コード	1938
提出日	2024/10/15	異動（予定）日	2024/11/1	
独立役員届出書の提出理由	独立役員を追加指定するため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	井上　直美	社外取締役	○							△		△						有
2	穂苅　裕久	社外取締役	○													○		有
3	齋藤　祐樹	社外取締役																
4	檜垣　直人	社外取締役	○													○		有
5	明星　久雄	社外取締役	○							△		△					指定	有
6	大野　雅人	社外取締役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	井上直美氏は2008年３月まで、当社の主要株主および主要取引銀行である株式会社みずほ銀行に勤務されておりました。 なお、2024年３月31日現在における、株式会社みずほ銀行の当社株式保有比率は3.1%となっております。	井上直美氏は、上場会社等での経営トップとしてこれまで培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって、当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化を図ることが期待できるため、社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。
2		穂苅裕久氏は、上場会社役員としてこれまで培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後の事業の営業戦略やグローバル展開を含め、社外の客観的・専門的な視野による助言や指導をもって、当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化を図ることが期待できるため、社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。
3		
4		檜垣直人氏は、弁護士として企業法務をはじめとした豊富な知識・経験等を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって、当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化を図ることが期待できるため、社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。
5	明星久雄氏は2014年10月まで、当社の主要取引先および主要株主である東日本旅客鉄道株式会社に勤務されておりました。 なお、2024年9月30日現在における、東日本旅客鉄道株式会社の当社株式保有比率は17.4%となっております。	明星久雄氏は、会社役員としての経験に加え、今までに財務部門や監査部門の要職を複数の会社にて歴任しており、そこで培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社に対する適切な助言や監督が期待できることから、監査等委員である社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。
6		大野雅人氏は、国税庁における経歴を通じて培われた税務に関する専門的な知識と、大学教授としての幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による助言や指導をもって、当社の監査機能に活かしていただき、監査体制のより一層の強化、充実を図ることが期待できるため、監査等委員である社外取締役としております。 当社と同氏との間に資本的関係や取引関係等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であるとの認識から、独立役員に指定いたしました。

4．補足説明

明星久雄氏は、当社の独立性判断基準のひとつである「過去10年間において当社の大株主（株主が企業等である場合はその業務執行者」に従前は該当していましたが、2024年10月31日を以って満10年間が経過され、全ての独立性判断基準を充足されることになり、独立役員として届け出るものであります。
※当社の「独立性判断基準」につきましては、下記のURLよりご参照ください。
https://www.j-rietec.co.jp/wp/wp-content/themes/j-rietec/assets/pdf/governance_report.pdf

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。